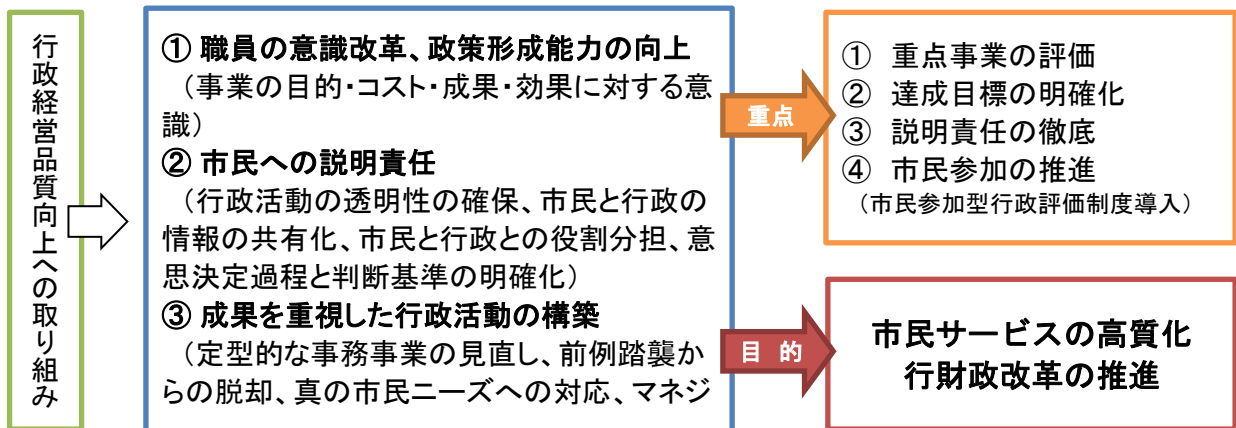


平成23年度 行政評価の概要・評価結果

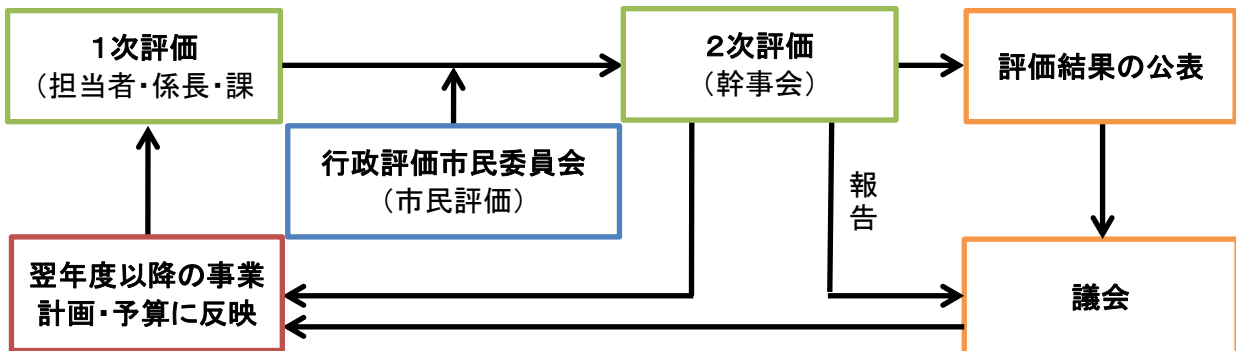
1 行政評価制度

行政評価とは、客観的指標（活動指標及び成果指標）を用いて、事務事業が市民生活に与える成果を把握することにより、その必要性、手段の有効性、効率性等などを評価し、改善などを図るためのシステムであり、当市は、事務事業評価（事後評価）とする。（*事後評価＝事務事業の実施による結果と成果の実績に着目した評価分析）

2 行政評価制度の目的



3 行政評価の流れ（サイクル）



4 評価対象事業

年度	区分	事業数	内容	備考
H15	試行	53	各係1事業	
H16	試行	196	各係5事業	2次評価・結果公表
H17	実施	316	主要事業	2次評価・結果公表
H18	実施	303	主要事業	2次評価・結果公表
H19	実施	100	主要事業の1/3	2次評価・結果公表
H20	実施	333	116 主要事業の1/3	2次評価・結果公表・市民評価
H21	実施	117	主要事業の1/3	2次評価・結果公表・市民評価
H22	実施	206	109 主要事業の1/2	2次評価・結果公表・市民評価
H23	実施	97	主要事業の1/2	2次評価・結果公表・市民評価

＜経過＞
平成19年度より主要300事業を3年間で評価していたが、平成22年度から評価対象事業を見直し、約200事業を2年間で評価（2年サイクル）することとした。

5 評価の実施

(1) 1次評価 … 2月(決算見込みにより評価)

○担当者及び所管課長による評価 … 改革・改善やその意思決定への活用

(2) 行政評価市民委員会

○委員 15名 (公募委員1名、有識者団体推薦14名)

○任期 平成22年5月26日(委嘱日)～平成24年3月31日

○役割 市民の目線で、内部1次評価と行政評価制度の実施方法等に対する意見提言

○委員会の開催

視察: 評価対象となる市内施設の現地視察 平成23年2月14日

評価: 平成23年4月より1次評価後調書により評価実施 7回

報告: 市長へ評価結果の報告 10月3日

反省: 本年度の反省及び制度の検討 12月中旬予定

○市民評価の結果(詳細は一覧表のとおり)

評価	継続	拡充	手段改善	縮小	終了	計
事業数	16	2	10	1	1	30

[市依頼8事業及び委員抽出22事業]

(3) 2次評価

○幹事会評価 1次評価及び市民委員会評価結果から、総合的、客観的に評価
(幹事=各部長・議会議務局長・会計管理者・企画財政課長)

○最終評価 評価対象全事業について、総合的、客観的に評価

(4) 評価結果(詳細は一覧表のとおり)

評価	H23年度結果		H22年度結果		《H22-23合計》	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
継続	78	80.4%	71	65.1%	149	72.3%
拡充	0	0.0%	6	5.5%	6	2.9%
手段改善	17	17.5%	28	25.7%	45	21.8%
縮小	0	0.0%	1	0.9%	1	0.5%
終期設定	1	1.0%	2	1.8%	3	1.5%
終了	1	1.0%	1	0.9%	2	1.0%
廃止	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	97	100.0%	109	100.0%	206	100.0%

(5) 評価結果の公表

○公表事業 評価を実施した全事業

○公表内容

①評価結果一覧表

②各事務事業の評価調書

※評価結果は、最終評価(今後の方向性等)及び、市民委員会評価結果・附帯意見を公表

○公表方法 市のホームページ及び閲覧用の調書を綴った台帳(紙ベース)

○公表期日 平成23年12月末

(6) 見直し・改善等

①評価結果が「手段改善」「拡充」等の見直しが必要な事業 … H24改善計画書作成 } 来年度
②評価結果の公表による市民の皆さんからの意見 } 予算反映